

監査報告書

一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター定款第21条第1項の規定に基づき、平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）の事業報告及び決算報告について、会計諸帳簿及び関係証拠書類によって精査した結果、適正かつ確実に処理されているものと認める。

また、公益目的支出計画実施報告書については、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認める。

平成25年 5月 2日

一般財団法人 大里地域勤労者

福祉サービスセンター

理事長 富岡 清 様

一般財団法人大里地域勤労者

福祉サービスセンター

監事 久澤義貴 

監事 岡部誠一 